## トピックス >

# 埼玉県 多様な働き方実践企業制度 認定



当社は、埼玉県の「多様な働き方実践企業制度」に2021年2月1日付にて認定を頂きました。

(有効期限 2026年1月31日まで ※プラチナ認定)

この制度は、仕事と家庭の両立を支援するため、テレワークや短時間勤務など、多様な働き方を実践 している企業等を埼玉県が認定するものです。

(この制度の詳細 → https://www.pref.saitama.lg.jp/womenomics/diversity/about.html)

### 申請項目と当社の実態(2020年11月30日 時点)

項目	当社の実態
①男女が共に仕事と育児・介護を両立できる 育児・介護休業法で定める制度の利用実績(過去5か年)	●育児休業 ●介護休業 ●子の看護休暇
②テレワークやフレックスタイム等独自の取組	●フレックスタイム制度
③出産した女性等が現に働き続けている 概ね50%以上の実績(過去5か年)	●過去5か年に出産 2名 ●復職後1年を経過 2名 実績 100%
④働きやすい職場環境づくりをしている	<ul><li>●時間単位の有給休暇制度</li><li>●妻出産時や学校行事参加のための特別休暇制度</li></ul>
⑤働き方に対する取組を表明	●経営方針、求人票やHPへの掲載
⑥働き方改革を積極的に進めている	●年次有給休暇の年間取得率が業種別平均を上回る または年10日以上の年次有給休暇を付与されている全従業員 が年5日を超えて年次有給休暇を取得 当社年間取得率 80% (業種別平均 59.2%)
⑦従業員が長く働き続けている	●離職者数 6名 ●常用雇用労働者数 162名 離職率3.7% (業種別平均 8.5%)

全9項目中7項目該当

#### その他の要件として以下の全て該当

- ・労働基準法や育児・介護休業法等の関係法令に違反する重大な事実の有無が過去3か年以内にないこと
- ・育児・介護休業法を遵守した就業規則を整備している
- ・次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定し公表していること

当社は、さらなる全従業員の仕事と家庭の両立を支援するため、労使一体となり諸問題に取り組んでおります。



### 川口化学工業株式会社

https://www.kawachem.co.jp